

## 林業事業者のみなさんへ

道内では、昨年一年間で8人の方が林業労働災害により亡くなられており、今年に入ってから、すでに1人の方が伐倒作業中の災害により亡くなられました。

その多くは、かかり木処理や伐倒方法が不適切であるなど、関係法令やガイドラインなどに定められた基本ルールを守らなかったことが原因です。

死亡災害は、犠牲になられた方の人生やご家族の生活を一変させることはもとより、会社経営においても、刑事上、民事上、行政上などの責任が発生し、多大なる影響を与えることとなります。

事業者の皆さまには、各種法令やガイドラインの遵守徹底のほか、リスクアセスメントの実施により、リスク管理を行い、常に「安全な作業」を確保できるよう、徹底した取組をお願いいたします。

令和2年1月15日

北海道水産林務部林務局長

## 林業で働くみなさんへ

道内では、昨年一年間で8人の方が林業労働災害により亡くなられており、今年に入ってから、すでに1人の方が伐倒作業中の災害により亡くなられました。

その多くは、かかり木処理や伐倒方法が不適切であるなど、関係法令やガイドラインなどに定められた基本ルールを守らなかったことが原因です。

「今までこのやり方で大丈夫だった」と長年の勘や経験に頼ることなく、今一度、各種法令やガイドラインを遵守した作業の確認と徹底をお願いします。

死亡災害は、犠牲になられたご本人だけではなく、ご家族やご友人、職場の関係者など、多くの方々の幸せな生活を一変させます。

一人ひとりが命の尊さを認識し、毎日、豊かで楽しい生活が送れるよう、常に「安全な作業」を心がけてください。

令和2年1月15日

北海道水産林務部林務局長